

四 半 期 報 告 書

(第61期第2四半期)

東邦レマック株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月3日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 平成30年3月21日 至 平成30年6月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄 治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期
会計期間	自 平成28年12月21日 至 平成29年6月20日	自 平成29年12月21日 至 平成30年6月20日	自 平成28年12月21日 至 平成29年12月20日
売上高 (千円)	5,409,468	5,081,430	11,446,358
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	13,231	△80,832	102,252
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	5,755	△62,469	76,598
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	5,120,700	5,120,700	5,120,700
純資産額 (千円)	5,840,730	5,730,119	5,884,284
総資産額 (千円)	9,180,706	8,791,522	9,372,119
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 (△) (円)	11.30	△122.66	150.34
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	63.6	65.2	62.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	195,949	736,420	△430,206
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△77,719	9,450	89,503
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△381,314	△731,243	335,940
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	397,644	671,043	656,007

回次	第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年3月21日 至 平成29年6月20日	自 平成30年3月21日 至 平成30年6月20日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	14.89	△11.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益は、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第60期第2四半期累計期間及び第60期は潜在株式が存在しないため、第61期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は平成30年6月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△)を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益が大企業だけにとどまらず、中小企業でも改善をしてきていること、交易条件の改善により国民所得においても改善が続いていること、さらには雇用環境の改善も寄与し、景気回復の長期化という好循環で推移しております。しかしながら、米国の保護主義的な通商政策や中東及びアジア地域における地政学的リスクの残存、日本における若年層の消費性向の長期的な低下傾向など、依然として数々の不安要素を抱えており、先行きは不透明感の払拭されない状況が続いております。

靴流通業界におきましては、スニーカーを中心としたカジュアル志向のスポーツシューズの需要が引き続き多く、その他の種類の商品にとっては売上の伸びにくい状況にあります。また消費行動の二極化傾向が続く中で、一般消費者の節約・低価格志向への意識は依然として強く、異業種・異業態との競合、価格競争が激化する厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社は新たな取り組みに着手したものの、婦人靴、紳士靴及びその他の全商品群において苦戦を強いられ、目標とする数字を達成することはできませんでした。

その結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高50億81百万円（前年同四半期比6.1%減）と前事業年度を下回り、売上総利益につきましても11億65百万円（前年同四半期比6.8%減）と前事業年度を下回りました。また営業損益につきましても販売費及び一般管理費を削減できなかった影響もあり、1億41百万円の営業損失（前年同四半期は営業損失44百万円）となり、前事業年度を下回りました。

経常損益につきましても前事業年度とほぼ同じくらいの収益と費用でしたが、営業損失分を補うことができず、80百万円の経常損失（前年同四半期は経常利益13百万円）と前事業年度を下回り、四半期純損益につきましてもそれらの影響から62百万円の四半期純損失（前年同四半期は四半期純利益5百万円）と前事業年度を下回る結果となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、ライセンスブランドの「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」は苦戦しました。主力のP B商品は、「STAR GIRL（スターガール）」は健闘しましたが、「B. C. COMPANY（ビーシーカンパニー）」「FIT PARTNER（フィットパートナー）」及び「PIEDI NUDI（ピエディヌーディ）」は苦戦しました。その結果、婦人靴の売上高は、31億10百万円（前年同四半期比7.6%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、ライセンスブランドの「Valentino Vasari（バレンチノバサーリ）」「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」は健闘しましたが、「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」「Ken collection（ケンコレクション）」及び「TOUR STAGE（ツアーステージ）」は苦戦しました。P B商品の「LEON（レオン）」「ALBERT HALL（アルバートホール）」は健闘しましたが、「GETON！（ゲットオン）」「Alufort（アルフォート）」は苦戦しました。その結果、紳士靴の売上高は、11億7百万円（前年同四半期比2.9%減）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、受注が減少したことにより 8 億62百万円（前年同四半期比4.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ 4 億85百万円減少し、52億18百万円となりました。これは、主に商品が 1 億 84百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が 5 億75百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ95百万円減少し、35億73百万円となりました。これは、主に有形固定資産が 9 百万円、投資その他の資産の投資有価証券が52百万円、投資不動産が12百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ 5 億80百万円減少し、87億91百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ 3 億91百万円減少し、26億29百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が 3 億52百万円増加した一方で、短期借入金が 7 億円、未払法人税等が33百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ34百万円減少し、4 億31百万円となりました。これは、主にその他（繰延税金負債）が31百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ 4 億26百万円減少し、30億61百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ 1 億54百万円減少し、57億30百万円となりました。これは、主に繰延ヘッジ損益が13百万円増加した一方で、利益剰余金が93百万円、その他有価証券評価差額金が75百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）残高は、前事業年度末に比べ15 百万円増加し、6 億71百万円となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期累計期間における営業活動による資金の増加は、7 億36百万円（前年同期は 1 億95百万円の増加）となりました。これは、主に税引前四半期純損失の計上81百万円及びたな卸資産の増加額 1 億84百万円等の減少要因があった一方で、売上債権の減少額 6 億62百万円及び仕入債務の増加額 3 億52百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期累計期間における投資活動による資金の増加は、9 百万円（前年同期は77百万円の減少）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出 2 億62百万円、投資有価証券の取得による支出56百万円等の減少要因があった一方で、定期預金の払戻による収入 2 億68百万円、投資不動産の賃貸による収入42百万円、保険積立金の解約による収入31百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第 2 四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、7 億31百万円（前年同期は 3 億81百万円の減少）となりました。これは、主に短期借入金の純減少額 7 億円、配当金の支払額30百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日（平成30年6月21日）をもって、発行可能株式総数は16,200,000株減少し、1,800,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月3日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,120,700	512,070	㈱東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,120,700	512,070	—	—

(注) 1 平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日（平成30年6月21日）をもって、発行済株式総数は4,608,630株減少し、512,070株となっております。

2 単元株式数は第2四半期会計期間末（平成30年6月20日）では1,000株ですが、提出日現在（平成30年8月3日）では100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成30年6月20日	—	5,120,700	—	961,720	—	838,440

(注) 平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会決議により、平成30年6月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は4,608,630株減少し、512,070株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社パックス・ケイ	東京都文京区湯島3-28-2-605	700	13.67
笠井庄治	東京都文京区	689	13.47
レマック共栄会	東京都文京区湯島3-42-6	243	4.75
東邦レマック従業員持株会	東京都文京区湯島3-42-6	177	3.46
吉原頼道	東京都足立区	142	2.78
新井徳繁	兵庫県神戸市垂水区	115	2.26
笠井正弘	埼玉県さいたま市中央区	103	2.02
笠井正紀	長野県北佐久郡	100	1.95
笠井福子	東京都文京区	95	1.86
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP. (常任代理人シテイバン ク、エヌ・エイ東京支店)	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U. S. A. (東京都新宿区6-27-30)	95	1.86
計	—	2,461	48.07

(注) 平成30年6月21日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式併合前の所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,060,000	5,060	—
単元未満株式	普通株式 33,700	—	—
発行済株式総数	5,120,700	—	—
総株主の議決権	—	5,060	—

(注) 1 単元未満株式には当社保有の自己株式942株が含まれております。
2 平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年6月21日)をもって、発行済株式総数は4,608,630株減少し、512,070株となっております。併せて、単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

② 【自己株式等】

平成30年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	27,000	—	27,000	0.53
計	—	27,000	—	27,000	0.53

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は27,942株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.55%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成30年3月21日から平成30年6月20日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年12月21日から平成30年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.9%
利益基準	2.7%
利益剰余金基準	0.0%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月20日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,007	671,043
受取手形及び売掛金	※ 2,025,691	※ 1,450,644
電子記録債権	1,570,485	1,478,508
商品	1,244,575	1,429,565
その他	215,765	195,557
貸倒引当金	△8,950	△7,259
流動資産合計	5,703,574	5,218,060
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	281,517	273,755
土地	733,060	733,060
その他（純額）	19,885	18,199
有形固定資産合計	1,034,463	1,025,015
無形固定資産		
	54,527	46,871
投資その他の資産		
投資有価証券	1,427,886	1,375,175
関係会社株式	8,368	8,368
投資不動産（純額）	703,289	690,645
その他	443,364	430,740
貸倒引当金	△3,354	△3,354
投資その他の資産合計	2,579,554	2,501,575
固定資産合計	3,668,545	3,573,461
資産合計	9,372,119	8,791,522
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	522,167	874,330
短期借入金	1,900,000	1,200,000
未払法人税等	43,366	9,915
賞与引当金	33,875	27,789
その他	522,280	517,753
流動負債合計	3,021,689	2,629,788
固定負債		
退職給付引当金	266,601	260,870
役員退職慰労引当金	74,140	75,967
その他	125,403	94,776
固定負債合計	466,145	431,614
負債合計	3,487,835	3,061,402

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月20日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	3,823,225	3,730,200
自己株式	△14,965	△14,965
株主資本合計	5,608,420	5,515,395
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268,105	193,058
繰延ヘッジ損益	7,759	21,665
評価・換算差額等合計	275,864	214,724
純資産合計	5,884,284	5,730,119
負債純資産合計	9,372,119	8,791,522

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月21日 至平成29年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月21日 至平成30年6月20日)
売上高	5,409,468	5,081,430
売上原価	4,159,194	3,915,799
売上総利益	1,250,274	1,165,630
販売費及び一般管理費	※ 1,295,049	※ 1,306,962
営業損失(△)	△44,774	△141,331
営業外収益		
受取利息	13,106	9,783
受取配当金	9,602	9,916
受取賃貸料	40,669	37,675
保険解約返戻金	9,228	13,473
その他	5,401	10,267
営業外収益合計	78,007	81,117
営業外費用		
支払利息	1,522	1,698
手形売却損	617	621
賃貸費用	14,455	16,883
為替差損	1,194	55
その他	2,211	1,358
営業外費用合計	20,001	20,618
経常利益又は経常損失(△)	13,231	△80,832
特別損失		
固定資産除却損	205	393
特別損失合計	205	393
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	13,026	△81,226
法人税、住民税及び事業税	10,243	2,856
法人税等調整額	△2,973	△21,614
法人税等合計	7,270	△18,757
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,755	△62,469

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月21日 至平成29年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月21日 至平成30年6月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	13,026	△81,226
減価償却費	27,470	31,192
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△949	△1,691
受取利息及び受取配当金	△22,708	△19,700
保険解約返戻金	△9,228	△13,473
支払利息	1,522	1,698
為替差損益 (△は益)	1,194	55
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,466	△6,086
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,487	△5,731
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7,974	1,827
売上債権の増減額 (△は増加)	366,917	662,943
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△186,495	△184,989
仕入債務の増減額 (△は減少)	184,579	352,163
その他	△148,168	17,349
小計	222,207	754,331
利息及び配当金の受取額	18,315	15,632
利息の支払額	△1,508	△1,671
法人税等の支払額	△43,064	△31,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	195,949	736,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△268,000	△262,000
定期預金の払戻による収入	302,000	268,000
有形固定資産の取得による支出	△32,606	△2,713
無形固定資産の取得による支出	△2,221	△538
投資不動産の賃貸による収入	42,245	42,584
投資有価証券の取得による支出	△235,708	△56,293
差入保証金の差入による支出	△12,519	△58
差入保証金の回収による収入	600	20
保険積立金の解約による収入	9,391	31,236
その他	119,099	△10,787
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,719	9,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△350,000	△700,000
配当金の支払額	△30,432	△30,360
その他	△882	△882
財務活動によるキャッシュ・フロー	△381,314	△731,243
現金及び現金同等物に係る換算差額	△338	407
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△263,422	15,036
現金及び現金同等物の期首残高	661,067	656,007
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 397,644	※ 671,043

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 受取手形割引高

	前事業年度 (平成29年12月20日)	当第2四半期会計期間 (平成30年6月20日)
受取手形割引高	111,657千円	78,799千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月21日 至平成29年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月21日 至平成30年6月20日)
支払手数料	277,296千円	323,151千円
従業員給料及び手当	290,731千円	273,209千円
賞与引当金繰入額	37,561千円	27,789千円
退職給付費用	18,684千円	21,222千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,730千円	1,827千円
貸倒引当金繰入額	△949千円	△1,691千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月21日 至平成29年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月21日 至平成30年6月20日)
現金及び預金	397,644千円	671,043千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	397,644千円	671,043千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成28年12月21日 至 平成29年6月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月17日 定時株主総会	普通株式	30,572	6.00	平成28年12月20日	平成29年3月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月28日 取締役会	普通株式	30,572	6.00	平成29年6月20日	平成29年9月4日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 平成29年12月21日 至 平成30年6月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月16日 定時株主総会	普通株式	30,556	6.00	平成29年12月20日	平成30年3月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年7月27日 取締役会	普通株式	30,556	6.00	平成30年6月20日	平成30年9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成28年12月21日 至 平成29年6月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成29年12月21日 至 平成30年6月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成28年12月21日 至平成29年6月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年12月21日 至平成30年6月20日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	11円30銭	△122円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	5,755	△62,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	5,755	△62,469
普通株式の期中平均株式数(株)	509,545	509,276

- (注) 1 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は平成30年6月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)を算定しております。

(重要な後発事象)

株式併合及び単元株式数の変更等

当社は、平成30年2月2日開催の取締役会において、平成30年3月16日開催の第60回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、平成30年6月21日をもってその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単위를100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を実施いたしました。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・割合

平成30年6月21日付で、平成30年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数基準に、普通株式10株につき1株の割合をもって併合いたしました。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年6月20日現在)	5,120,700株
今回の株式併合により減少する株式数	4,608,630株
株式併合後の発行済株式総数	512,070株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、当社が会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて配分いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

1,800,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の18,000,000株から1,800,000株に減少いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年2月2日
定時株主総会決議日	平成30年3月16日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年6月21日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

第61期（平成29年12月21日から平成30年12月20日まで）中間配当については、平成30年7月27日開催の取締役会において、平成30年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 30,556千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年9月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月2日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 川 行 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の平成29年12月21日から平成30年12月20日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年3月21日から平成30年6月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年12月21日から平成30年6月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の平成30年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月3日

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長 高野 裕一

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役経営企画室長兼管理本部長兼総務部長高野裕一は、当社の第61期第2四半期（自平成30年3月21日 至平成30年6月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。